

|                  |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | ポジショナリティ・ポリティクス序説                                                                                                                                                                                                 |
| Sub Title        | An introduction to positionality politics                                                                                                                                                                         |
| Author           | 池田, 緑(Ikeda, Midori)                                                                                                                                                                                              |
| Publisher        | 慶應義塾大学法学研究会                                                                                                                                                                                                       |
| Publication year | 2016                                                                                                                                                                                                              |
| Jtitle           | 法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.2 (2016. 2) ,p.317- 341                                                                                                                       |
| JaLC DOI         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Abstract         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Notes            | 関根政美教授退職記念号                                                                                                                                                                                                       |
| Genre            | Journal Article                                                                                                                                                                                                   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160228-0317">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160228-0317</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ポジシヨナリテイ・ポリティクス序説

池 田 緑

- 一 本稿の目的
- 二 ポジシヨナリテイとカテゴリー
- 三 ポジシヨナリテイ論の「領域」
- 四 ポジシヨナリテイと集団の責任（政治的責任）
- 五 ポジシヨナリテイとアイデンティテイ
- 六 ポジシヨナリテイ・ポリティクスに向けて

## 一 本稿の目的

近年、日本においてもポジシヨナリテイという用語が注目を集めている。とくに沖縄の基地問題（米軍専用施設が沖縄県に集中している問題）<sup>（1）</sup>をめぐることは、ポジシヨナリテイという言葉は地方紙の紙面にも登場するほど一般的なものとなりつつある。その一方で、ポジシヨナリテイという概念に対しては、それが意味することについて十分な社会的認知があるとは言いがたい。本稿は、ポジシヨナリテイの概念を検討し、とくに隣接概念である

「アイデンティティ」との異同、ポジショナリティという概念によって新たに浮き彫りになる領域とその社会的意義、等について、整理を試みるものである。

現代の差別や不平等は複雑な権力関係が絡み合うなかで実践される。その状況では、誰か（ないしは集団）を「抑圧者」／「被抑圧者」と指定することは、一見乱暴にも思えるだろう。しかし、複雑に絡み合う権力関係を丁寧に繙くならば、個々の権力関係の場合分け（切り分け）が、ある程度は可能となる。ポジショナリティという概念は、その思考上の「場合分け」に際して有用な道具となりうる。それは「ポジショナリティの政治」という思考の枠組みを準備することでもある。

本稿は、この問題意識に沿ってポジショナリティという概念と、その意義を検討するものである（紙幅の関係もあり「ポジショナリティ学説史」のようなものは想定していない）。本稿の焦点は、アイデンティティという概念では掬いとることができず、ポジショナリティという概念を導入しなければ問題化できない領域とは何か、その領域を問題化することの意義は何か、という二点である。

## 二 ポジショナリティとカテゴリー

ポジショナリティ (positionality) は、直訳すれば「位置性」という意味である。日本では「アイデンティティ」と同様に、多くの論者によりそのままカタカナで「ポジショナリティ」と表記されている。その概念設定は本稿全体のテーマであるが、話を進める上で、とりあえずは「所属する社会的集団や社会的属性がもたらす利害関係にかかわる政治的な位置性」と定義しておきたい。

話を進める前に、権力作用分析の場合分けという視点にかかわるものとして、ポジショナリティという概念が

どのように論じられてきたかについて簡単に触れたい。そこには、大きく二つの系譜が存在している。一つはジェンダーとアイデンティティの交差領域の分析から発展してきたものであり、もう一つは差別や貧困、戦争責任等の、集団的な政治的責任の分析から発展してきたものである。じつのところ、これらの区分は議論の整理のための便宜的なものであり、その内実は相互に深く関連したものである。またこの整理は、あくまでも本稿での視点に沿ったものであり、「ポジショナリティ」という概念全体の系譜ではないことを断っておく。<sup>(2)</sup>

第一の系譜として、ジェンダー論の分野でポジショナリティという用語が、現在の用法に直結する形で議論されはじめたのは、管見の範囲では、哲学者リンダ・アルコフ (Alcoff, Linda M.) の一九八八年の論文「文化的フェミニズム対ポスト構造主義」(Alcoff, 1998, 改訂版 Alcoff, 2006) 以降のことである。<sup>(3)</sup> アルコフは、ジェンダーの構築性が強調されるなかで、女性というカテゴリーそのものが解体されるとするならば、何を根拠に女性の権利要求が基礎づけられるのか、一方で、そのような要求すら女性というカテゴリーを本質主義的に強化するものと批判される状況がある、とポスト構造主義的なフェミニズムの問題点を指摘する。そのうえで、安易に既存の女性性や女性カテゴリーに同一化(本質主義的な同一化)するのではなく、この矛盾を解決する考え方として、ポジショナリティへの注目を促した (Alcoff, 1998, 2006)。

アルコフは、「女性」の主体(性)は、本質主義者が想定するような、性質が決定されている存在論的に自律したものではなく、諸個人が置かれている外的な文脈によってその在りようは影響を受けると指摘する。そして、女性の主体(性)および女性であることの主体的経験は、女性が社会において置かれているポジションによって構成されるものであると論じる (Alcoff, 2006: 148)。そしてそのことを明確化する概念としてポジショナリティという概念を提起する。

ポジショナリティという概念は以下の二点を含んでいる。一つは、女性(女)という概念は関係性にかかわる事柄であり、つねに変化する文脈によってのみ明らかにされるものであるということ。次に、しかし、女性が彼女自身を発見するポジションは、女性であることの意味を作り出し、発見しうる場として、活発に活用されうる、ということである。ポジショナリティとしての女性という概念は、既に決められた諸価値のセットとしてではなく、女性であることの価値を解釈し作り出すポジションという視点の在りかたを教えてくれる。女性がフェミニストになる際に決定的なことは、世界について新たな事実を学ぶことではなく、既知の事実を、これまでとは異なる、主体を獲得した彼女ら自身のポジションから見ることになることなのだ。植民地化された主体が、従前の植民者を模倣しようとする態度に批判的になりはじめた時、植民者ではなく被植民者へと共鳴しはじめるのである。(Alcoff, 2006: 148)

このアルコフの議論は、一方で女性というカテゴリーが本質主義的に女性の思考を支配し、あるいは支配し続けようとする言説が存在し、他方で、女性というカテゴリー自体を解体する議論がポスト構造主義者からなされている状況で、一方的に女性というカテゴリーが解体されるならば、抑圧状況は無傷で存続してしまう、という危機感から導かれたものと解釈可能である。

アルコフの議論において特徴的なのは、「主体(性)(subjectivity)」の形成において、ポジショナリティがアイデンティティに与える影響力の強さである。アルコフは、もちろんソリッドで強固な、本質主義的な主体(とくに性別を基盤とした主体(性))は想定しない。それは端的に本質主義であるからだ。しかし、抑圧や権利拡大の基盤となるカテゴリー自体の完全なる解体も望まない。アトミズム的な自律性を備えた個人の在りようは(とくに従属的ジェンダーの内面化を強いられてきた女性においては)想定しにくく、すでにジェンダー化されたアイデンティティが自身の要求を妨げることが想定されるからである。一方で、従前の「女性」という概念とアイデンティティは固定的なものを想定しており、そこにポジショナリティという概念を導入することにより、アイデン

ティティと主体（性）は、外部の社会的文脈との関係性（ポジショナリティ）によって作られてきたことを示し、そのことに意識的になることによって、新たなポジションを発見する可能性が拓かれることが強調される。

ポジショナリティという概念は、本質主義に陥らない、女性（女）の流動的なアイデンティティを可能にする。女性とは、フェミニストの政治が出現させた一つのポジションなのだ。このように考えれば、「女性（女）」であることは、動的な歴史的文脈のなかに何らかのポジションを位置づけ、このポジションを解釈し、その文脈を変えることも可能にするだろう。この視点からいえば、相当程度に流動的で変わりやすいポジションであるとはいえ、女性 herself 自身に興味関心を向けさせ、フェミニストの政治に目覚めることが可能である。（Alcoff: 2006: 149）

すなわち、アルコフの議論におけるポジショナリティとは、変革可能性（ポジショナリティ自体も含めて）が強調された概念であり、政治的变化を誘発する概念であった。アルコフ自身、ポジショナリティの概念は、「抑圧など気のせいだ（‘oppression is all in your head’）」という視点に対抗可能な手段となりうることを示唆している（Alcoff: 2006: 149）。

このアルコフの問題提起は、「女性」という単純なカテゴリーの捉え方に一石を投じるものとなった。ポジショナリティが社会的文脈との関連で主体（性）を構築するのであれば、人種や階層といった様々な社会的体験の蓄積が、「女性」の在りかたに多様性を与えていることになるからである。ここから、ジェンダーと人種・エスニシティの交差としてのポジショナリティの問題がクローズアップされていった。

たとえば、マハー（Mahar, Frances, A.）とテトロロー（Tetreault, Mary, Kay）は、アメリカ合衆国の大学において、フェミニズムやジェンダー論の授業に際して、そこにどのようなバックグラウンドをもつ学生たちが出席しているかに注意を払うべきだと論じた。たとえば、白人女子学生と白人以外の女子学生の反応の違い。白人女子

学生は性差の問題に関心を集中させる傾向があるのに対し、白人以外の学生は人種問題等の他の要因を重視し、白人学生と同等の授業への参画が困難になる（その帰結として沈黙が教室を支配することになる）等、事例をもとに「フェミニズムの白人性」に無頓着であることの危険性を、ポジショナリティという用語を用いて指摘、分析した (Maher and Tetreault, 1993)。

さらに、ポジショナリティという概念が日本に受容されるにあたって大きな影響をもたらしたのが、女性性器切除 (FGT) をめぐる議論であった。一九八〇年の世界女性会議（第二回、コペンハーゲン）の際に、FGTを女性への暴力と批判する白人女性らに対し、アフリカやアラブの女性たちが独自のワークショップを立ち上げて批判を行ったことは、大きな衝撃を与えた。西洋フェミニストがFGTを通じてアフリカやアラブを「野蛮」な「後進世界」と位置づけ、それに対して西洋を暗黙裡に「文明的」で「先進的」と位置づける植民地主義的視点が批判されたのである（岡、二〇〇〇、七六頁）。男性の抑圧を指弾する西洋女性フェミニストが、その一方で植民地主義構造を無頓着に再生産し、そのことを第三世界の女性から指摘され、しかもその指摘を理解できないという状況が現出した。

そして日本のジェンダー論の分野では、このFGT問題を詳細に論じてきた岡真理によって、二〇〇〇年にポジショナリティの議論が喚起された。岡は、サティ（もしくはサティール、インドにおける寡婦殉死）を、オリエンタリズムを通じて肯定し、女性の苦痛を一顧だにしないジョセフ・キャンベルの男性支配主義を批判したメアリー・デیلیーに対して、同時にインドへのオリエンタリズム的記述を見逃すことによって植民地主義構造に加担している、と批判するウマ・ナラヤンの議論 (Narayan, 1997 = 二〇一〇、七三―九六頁に相当) を紹介し、主観的にも客観的にも植民地主義者ではない者がテクストの効果として植民地主義的ポジションを占めてしまった事例として解釈する。そしてそのような状況を、岡は「アイデンティティが脱臼を起こす地点」と表現した（岡、

二〇〇〇、一八九—一九二頁）。

これは、F G Tをめぐる問題と同様の構造であり、女性としてのアイデンティティと「先進国」の女性というポジショナリティの齟齬が引き起こした問題という位置づけである。また「脱臼を起こす」とは、ポジショナリティが顕わになる瞬間の別名でもあるだろう。そして岡は、「発話者のポジションがいかなるものであるかということは、発話という行為が完了してはじめて、その発話から事後的に明らかになる、「……」「私」の語りの結果として、他者との関係性において「私」がいかなる位置を占めているかが、炙り出される」と論じる（岡、二〇〇〇、一九三—一九四頁）。

この岡の記述の含意は、岡が「アイデンティティの脱臼」と表現するポジショナリティの顕在化・意識化は、異なるポジショナリティの者同士の対等なコミュニケーションへの契機と捉えるべきである、というものと思われる。この意味で「アイデンティティの脱臼」は新たな関係性の基礎と位置づけられる。そのことは以下の岡の記述からも推測可能である。

私たちのことばが、私とはこのような者だと自分が名のつた者のことばとして受け入れられ、私たちが、アイデンティティの脱臼という事態を免れるとすれば、それは、私たちが、誰が忘却された他者であるかをあらかじめよく知っているからであるというよりも、私たちがいかに徹底して、他者の存在を忘れ去っているかということであり、その忘却を私たちに可能にするすさまじい力関係のなかで、他者の存在が徹底的に抑圧されているからである。（岡、二〇〇〇、一九五頁）

この岡の指摘で重要な点は、権力はポジショナリティの顕在化を許さないことによって維持・強化が可能なのであるということである。抑圧はポジショナリティを隠蔽することによって維持される。



続いて、二〇〇五年には、千田有紀がアイデンティティとの関連でポジショナリティを論じた。千田は「アイデンティティを私は何者であるのかという感覚、ポジショナリティを他者との関係で自分がどのような者として立ち現れてくるのか、その位置性」と暫定的に定義する(千田、二〇〇五、二七〇頁)。千田の議論は、アイデンティティとの関係性からポジショナリティを考えるとという視点に貫かれている。その視点から、アイデンティティ概念の同一性への規定力を批判し、「女」「民族」「階級」といった諸カテゴリーは一枚岩的には成立しないことを論じ、そのうえで、日本の七〇年代のリブ(運動)は、あえて「女」というカテゴリーを投機的に設定することにより、当時の日本の女性の置かれていた立場の複合性を浮き彫りにした、と評価した(千田、二〇〇五)。

### 三 ポジショナリティ論の「領域」

第二の系譜を考える前に、複雑な権力関係においてポジショナリティを検討する意義について確認したい。それは当然ながら、ポジショナリティという概念を用いなければ照射できない、問題化できない領域が存在しているからである。

ポジショナリティは、集団的な概念であるとともに、個人的な体験でもある。このことがポジショナリティという概念をわかりにくいものとしている。たとえば、女性が夜道を歩いていて、後ろから足音が聞こえて怖い思いをした体験。あるいは、より極端な例として、戦争時に爆撃で死亡した市民(非軍人)を考えてみる。女性が夜道で怖い思いをするのは、彼女が女性であるという社会的ポジションと関連した経験である。彼女が、たとえば、女性の自立を望んでいようと、あるいは男性に依存した人生戦略を描いていようと、それらのことは関係なく、怖い思いはするだろう。また夜道を歩いている男性は、男女平等を願う男性であろうと、女性支配的な考

えの持ち主であろうと、それらにはかわりなく、彼女らと同様の意味において恐怖を体験することは稀だろう。また、爆撃によって死亡した市民。彼ないし彼女は、戦争遂行にどの程度かわつていたのかには関係なく被害にあうだろう。爆撃では、どう考えても戦争遂行の直接的責任がない子供も犠牲となるのは周知のことである。一方で爆撃をした側の市民は、当該の攻撃にかんしては無傷である（当然であるが）。これまた戦争遂行にかかわる度合いに関係なく、無傷である。

これらの事例の焦点は二つある。一つは、これらの出来事は、個々人の意思や思想信条とは関係なく起こることである。女性たちが夜道で怖い思いをするのは、女性を男性の所有物とみなし、男性間の資源とする社会文化的構造のなかに置かれ、異性愛的性差別主義が権力の発動としての女性への性的攻撃を暗黙裡に想定している社会構造によって、性的な攻撃への恐怖感が惹起されるからである。これは女性個人の思想や信条とは関係なく女性が覚える恐怖感であり、女性であることにより経験させられる恐怖である。また都市への爆撃では、被害を受ける個々人が戦争に賛成してようと反対してようと、あるいは交戦国に親近感を抱いてようと反感を抱いていようと、それらに関係なく爆弾は降ってくる。それらの個人的事情を識別して選択的に攻撃する爆弾など存在しないからだ。彼ら彼女らが被害を受けるのは、基本的にはその国民であるという理由による。これらの恐怖や被害（安心や加害）は、個人のアイデンティティにかかわる領域（思想信条や感情）とは、いちおう別の次元で引き起こされるものである。

しかし同時に、これらのことは、個人的な体験として経験される。これが焦点の二つめである。夜道で緊張し心拍数が上がったたり、手に汗をにじませたり、爆弾の炎に皮膚や氣道を焼かれ、その痛みが神経を伝わる苦しみは、個人的な体験である。それらのことが引き起こされる理由は集団的・構造的でありながらも、その帰結は多くの場合は個人的なものとして体験される。これがポジショナリティの問題を複雑にしている。ポジショナリ

ティによって蓄積された体験は、それが個人的なものであるがゆえに、アイデンティティを形作る基盤ともなり、アイデンティティを構成する一部であると、短絡的に混同されてしまう可能性があるからだ。

後に検討するが、アイデンティティとポジシヨナリティには極めて密接な関連がある。アイデンティティ・ポリティクスという概念は、アイデンティティをめぐる問題を整理する上で大いに役に立つ概念である。しかし、アイデンティティに焦点を当てただけでは、照射できない領域が残る。ポジシヨナリティは、その領域を可視化する概念である。たしかに、アイデンティティとポジシヨナリティには重なり合う領域があり、この二つを峻別することが難しい場合もあるだろう。しかし、峻別することが難しいケースがあるからといって、ポジシヨナリティが固有に扱うべき領域が存在しなくなるわけでもないのである。

#### 四 ポジシヨナリティと集団の責任（政治的責任）

その典型は、集団の政治的責任にかかわる領域である。そしてこの論点は、ポジシヨナリティの系譜の二つ目にあたる。この議論の源流の一つは、ハンナ・アーレント (Arendt, Hannah) による、ナチスの戦争犯罪に対するドイツ国民の集団的責任を論じた一群の議論である。<sup>(4)</sup> アーレントは、一九六八年に発表した「集団の責任（集団責任）」のなかで、戦争犯罪における罪と責任の分離を試みた。そこでは、個人に帰責される道徳的・法的責任と区別して、政治的責任が設定され、そのような政治的責任を共有する集団が問題化された。そのうえで、集団責任が問われるためには、(一) 自分が実行していないことに責任を問われること、(二) その責任を負うべき理由は集団（組織）に所属していることであり、個人の自発的行為ではその集団から離脱できないこと、が必要であると論じた (Arendt, 2003 = 1100七、一九六一一九八頁)。

このアーレントの問題提起は、ポストコロニアリズム論において、あたかも地下水脈のように流れ続けてきたといえるだろう。その水脈は時に、集団間のポジショナリティが問題化される際に地表に顔を出す。たとえば、一九九〇年代末からの「戦後責任論争」における徐京植の問題提起である。<sup>5)</sup> 徐は、南フランスのベトナム料理店を訪れた際に、彼が韓国籍であることによって緊張を強いられた経験を書いている（徐、二〇〇二、五七―六七頁）。ベトナム戦争時に派兵された韓国軍が行った残虐行為はベトナム人に恐怖と反感を植えつけたという。もちろん在日韓国・朝鮮人である徐自身は従軍していないが、派兵された兵士たちと同年代の、同じパスポートを所有し、国外旅行で韓国政府の保護を受ける権利をもつ者として、従軍から旅券所持までの「国民」の連続性における、徐自身の責任が言及されている（徐、二〇〇〇、六二―六四頁）。

徐は、先述のアーレントの議論を参照し、難民（正確には、難民受け入れ先の海岸に到着するまで）でないかぎり、つねに人はいずれかの政治的集団に属しており、徐自身は韓国のベトナム派兵の「罪」を問われることはないものの、「韓国人」として政治的な意味での「集団の責任」は負わなければならないと論じる。同様に、戦後生まれの日本人には植民地支配と侵略戦争の「罪」はないものの、それらについての「日本人」としての「集団の責任」は免れえないと指摘した（徐、二〇〇二、七一頁）。

日本国民の皆さん、自分はたまたま日本に生まれただけであって「日本人」であるつもりはないとか、自分は「在日日本人」に過ぎないとか、どうかそんな軽口は叩かないでいただきたい。あなた方が長年の植民地支配によってもたらされた既得権と日常生活における「国民」としての特権を放棄し、今すぐパスポートを引き裂いて自発的に難民となる気概を示したときだけに、その言葉は真剣に受け取られるだろう。そうでないかぎり、「他者」はあなた方を「日本人」と名指し続けるのである。（徐、二〇〇二、八〇―八一頁）

ポジショナリティという用語こそ使用されてはいないものの、ここで「名指し続け」られるものは、日本人のポジショナリティと同義であると解釈できる（同書で「位置」「場所」という言葉が多用されていることから裏づけられるだろう）。この徐の言葉は、日本における集団的責任の存在を明確に指摘したものとして記憶されるべきである。と同時に、この責任は論理的には「難民」になれば解除されることが示されている点には注意が必要である。それは、たとえば血統や民族といったアイデンティティにかかわる領域がもたらす責任ではなく、国民という制度集団がもたらすものであり、この点でアイデンティティとポジショナリティは峻別されるべき内容であることが示唆されている。

徐と同様にアーレントの「集団の責任」から強い影響を受け、それを発展させたのが、アイリス・マリオン・ヤング (Young, Iris, Marion.) である。ヤングは、アーレントの「集団の責任」および「組織的な罪と普遍的な責任」(一九四五年、Arendt, 1994 = 二〇〇二、に収録)、『イエルサレムのアイヒマン』(Arendt, 1963/1965 = 一九六九) に準拠しながら、ナチスの大量殺戮との関係性を四つに分類して分析している。すなわち、(一) 大量殺戮の罪に問われる者たち、(二) 戦争犯罪の罪には問われないが、ナチの社会に参画し、罪を犯した党員たちの権力を強化するような支持を消極的に与えた者たち、(三) 悪を避けるための努力をしたか、撤退することを通じて、悪から遠ざかろうとした者たち、(四) 誤った行為に対して公的に反対するか、抵抗した者たち、である (Young, 2011 = 二〇一四、一一九頁)。

このうち、(一) は直接的な犯罪行為の罪を道徳的・法的に問われる存在である。(二) は、直接的な罪は問えないものの、犯罪行為が可能となるような環境を支持し、場合によってはそこから間接的な利益すら受けていた可能性がある。その意味で、罪として確定・特定はできないまでも、虐殺への責任がある。彼ら彼女らは消極的な無関心によりナチスの犯罪を可能にしたのである。(三) は、道徳的には賞賛されうるが、現実の政治的行動と

して抵抗は示していない。そのため責任は解除されない（この区分の責任については、ヤングは明言していないが）。（四）は、政治的責任を取ろうとする態度であり、責任は解除されうる（以上、Young, 2011 ≡ 二〇一四、第三章）。このアーレントおよびヤングの議論は、ポジショナリティの焦点を考える際に有効と思われる。ポジショナリティとは、集団的な政治的責任（社会の不公平や暴虐の決定にかかわる責任）を問題化する概念でもある。ヤングの整理における（二）と（三）は、まさにポジショナリティの問題として焦点化されている領域である。なんらかの権力関係において、その直接的当事者ではなくとも、間接的利害関係や消極的無関心、実質的な放置（内心における良心は別として）、等によってその権力を維持すること、強化することに手を貸している者は、その解消への（あるいは被抑圧者への）政治的責任を同様に負っているのである。

注意が必要なのは（四）の区分である。権力関係や不正義に対して、明示的に抵抗や批判を行っている者は、そのポジショナリティを解除され、集団的責任を免除されうるのだろうか。この点についてヤングは、国家が何か過ちを犯したとき、たとえその行為に抵抗していても、構成員は等しく責任を負う、という考え方は、その集団を必要以上に神秘化するものであると批判している（Young, 2011 ≡ 二〇一四、二〇三―二〇四頁）。この論点を検討するために、沖縄の基地問題にかんして野村浩也が日本人のポジショナリティについて述べた文章を紹介する。

ポジショナリティとは、現実である。そして、基地を押しつけている権力であり植民者であるという政治的権力的位置は、日本人自身の現実にはかならない。この現実から目を背けても現実そのものはけつして消えたりはしない。一方、この現実を認めて反省したとしても、それだけでは現実は何も変わらない。また、「自分は植民者ではない」とどんなに思いこんでいたとしても、植民者というポジショナリティは微動だにしない。いずれの場合も日本人は植民者のまま

なのである。つまり、ポジショナリティは、基本的に、個人の態度や姿勢や主観の問題とも関係がないのだ。(野村、二〇〇五、四四頁)

現実の権力関係の様態がポジショナリティを規定しているという野村の指摘は重要である。野村の指摘していることは、いわば結果責任としての集団の責任である。沖縄の基地問題についての政策決定に直接携わる者たちは、アーレントやヤングの分類では(一)に相当するだろう。その判断について、直接的、個人的に責任を問われる立場である。そして多くの日本人は、沖縄への基地集中の結果、平穏で安全な生活を享受しており、その利益や政策決定を支持している状況に鑑みて(二)に相当するだろう。なかには沖縄の状況に心を痛めている者もいるだろうが、政治的アクションを起こしていなければ(三)に相当し、やはり集団的責任を負う立場である。

問題は(四)である。沖縄の基地集中に反対し、基地の周辺で反対運動を行ったり、安全保障政策を言論で批判している者たちはどうなるのか。これらの者は一見(四)に相当すると思われるが、アーレントの議論はナチス時代のドイツを想定して組立てられたものであることに留意する必要がある。アーレントが想定していた(四)の区分には、現実にはほとんど該当する者がいなかったという。当時のドイツではナチスを公然と批判することは死を意味したからだ。唯一、シヨル兄妹なるミュンヘン大学の学生が、ヒトラーを大量虐殺者と名指したパンフレットを人々に配ったが、二人は処刑されたという(Young, 2011 = 二〇一四、一三三―一三四頁)。これは徐のレトリックで言えば、パスポートを引き裂いて難民になる、と同じレベルの話である。集団の構成員である利益を放棄するくらいの行動をとるのであれば、たしかに集団的責任は問われないだろう。しかし、国家の誤りに抵抗する者も(そうではない者と同様に)等しく責任を負う、という考えをヤングが批判していることは、アーレントの議論とは次元が異なっている。



この点は、ポジショナリティという概念を考える際の一つの急所である。ポジショナリティという概念において問題とされる集団の責任（政治的責任）とは、あくまでも結果責任なのである。それは、ポジショナリティという概念が、現実の格差や不平等構造から導かれるものだからである。国家や政府の誤りを正すべく行動することは、もちろん必要なことであり、状況変革への第一歩であり、推奨されることでもあるだろう。そうであるからこそ、行動を表出させない（三）の区分とは、わざわざ区別されている。しかし、政治的行動を起こしただけでは、当該の問題の構造は変わっていない。政治的行動の結果として、その構造や誤りが修正された時に、すなわちポジショナリティを規定している現実の諸構造が変更された時に、はじめて責任は解除されうるのである。

実際——沖縄の基地問題を考えてみればわかることだが——政府の政策を批判したり基地反対運動を行ったりする者たちも、日常においては平穏で豊かな生活を享受するという利益は得ている。心情的にそれを不当であると感じていたとしても、現実的にその利益を自分だけ拒否することは不可能である（難民にでもならないかぎり）。たとえ意に反していても、利益は享受せざるをえないのだ。このことは、在外邦人であっても、基地を沖縄に集中させることによって国防費を経済発展に回して経済的に繁栄してきた日本国の旅券を所有しているかぎり、その日本の経済力に裏打ちされた保護が期待できるのであり、同様である。<sup>(6)</sup>ポジショナリティという視点から見た場合、この点ではヤングの議論は不十分である。集団の構成員であるから責任があるのではなく、集団に属することで利益を得ているからその解消責任があると考えるべきなのだ。ポジショナリティという視点からは、たとえ不正義に反対している者でも、その不正義が解消されないかぎり、政治的責任は問われるのである。

しかし同時に、ヤングはアーレントの政治的責任の議論で重要なのは、何をしたか／なさなかったかという点であることも指摘している。そしてこのことは、政治的責任という概念に未来志向的な側面をもたらししていると



評価する (Young, 2011 = 二〇一四、一三六、二〇三頁)。なんのために、集団的な政治的責任という概念が提起されたのかといえ、それはその責任を果たすことによつて、現存する差別や不平等を解消し、あるいは過去の加害を将来に向けての建設に転化するためである。その意味で、アーレントやヤングの議論は、先に紹介したアルコフの議論とも共鳴する。アルコフもまた、ポジショナリティを意識することにより、個人の視点が変化し、その個人が新たなポジション (それは個人のポジションを変更するというのではなく、自身のポジションを再解釈するという意味である) から、個人のアイデンティティに基づいた主体が社会構造に働きかけることによつて、ポジショナリティ規定してきた構造そのものを集合的に変化させる可能性を論じていたからである。

そのような、将来の構造変革の起点としてのポジショナリティについて話を進める前に、そのポジショナリティの認識獲得を妨げる要因について検討しておきたい。それは、ポジショナリティとアイデンティティの混同・錯視である。

## 五 ポジショナリティとアイデンティティ

アルコフの議論において、ポジショナリティ (への覚醒) がアイデンティティに与える影響は大きく評価されていた。また、アイデンティティ・ポリテクスの諸議論においては、アイデンティティの複層性が論じられ、一枚岩的なアイデンティティの在りかたに疑問が投げかけられてきた。そのような流れを受けてのことと推測できるが、先に紹介した千田有紀はポジショナリティについて以下のように記述している。

そもそも私たちはなぜ、ポジショナリティを問わなくてはならないのだろうか。ポジショナリティを問うこと自体は、

決して目的ではない。ポジショナリティを問うのは、コミュニケーションをおこなう際に、自分の発話が、また相手の発話がどのような言説効果をもつのか、そのことを確かめながら、お互いのポジションを確認しながら、コミュニケーションを進めていくためのものである。「……」ポジショナリティを問うことは、このように誤解を修正しながら、コミュニケーションを進らせていくためにおこなうものであって、決して誰かに何らかの発言を禁じたり、発言をその話者の属性に還元したりするためのものではない。（千田、二〇〇五、二八四頁）

「……」以前の部分については、千田の言うとおりである。しかし千田は、ポジショナリティを他者とのコミュニケーションを適正に行うための要件として狭く捉えすぎている。コミュニケーションの要件であることは千田の指摘どおりだが、集団の責任というポジショナリティの構成要件を導入するなら、社会的文脈で行われた発言が「話者の属性に還元」されうるケースはいくらでも起こるだろう。集団の責任という観点からは、千田の見解は不十分である。アルコフ以降の、主体（性）はいかにして打ち立てられるか、という議論を考えれば、千田の関心領域が、他者との関係性を介したアイデンティティに集約されていることは理解できる。しかし、アイデンティティの政治は、その効果に対して慎重に評価すべきである。名のりを禁止され、他者から画一的なアイデンティティを強制されがちなマイノリティの場合、自らをどのように表象するかという戦略として（それはセルフ・エンパワーメントでもある）、アイデンティティの政治は重要であり、またその文脈においてポジショナリティも状況変革的な概念である（アルコフの議論もそのようなものであった）。しかし一方で、抑圧者というポジショナリティをもつ者（その多くはマジョリティ）においては、アイデンティティの複層性の強調は、ポジショナリティの問題から目を逸らさせ、その権力を温存させる効果があるため、注意が必要である（それは本来、そのマジョリティ個人のアイデンティティがどれほど複層的であるかとは、無関係の問題であるのだが）。

この点は、ポジショナリティとアイデンティティの相互規定力の非対称性とかかわっている。ここまで考えて

きたように、ポジショナリティはアイデンティティ形成に大きな影響力をもつ。それゆえに、ポジショナリティの発見は、自身の変革のための基礎条件ともなる。しかし、このようなポジショナリティのアイデンティティへの影響力に比べて、短期的には、アイデンティティはポジショナリティに対してはほとんど影響を与えない。短期的には、と書いたのは、中・長期的にはアルコフが論じているように、ポジショナリティに自覚的になった主体が、ポジションやそれを規定している社会の構造の変革を試み、その結果として現実が変化することがありうるからである。しかし後ほど検討するように、そのような社会変革は集団的なものであり、一個人の頭の中でアイデンティティに変化があっても、それがすぐさまその個人のポジショナリティを変化させるわけではない。このことは、ある意味で、アイデンティティの変革を経験した個人に「割りきれなさ」を呼びこむだろう。

カテゴリーとしての集団の力関係や構造的不均等を考えることは重要であり、普遍性や中立性が主張されるときに、そこに潜むマジョリティの視点や利権を認識するのは重要である。「……」ただ、個々のアクターをカテゴリーによって判断することは、ステレオタイプにもつながり、不毛な結果しか生まない可能性がある。人間を所属集団によって分類する行為は、たとえ強者に向けられていても、差別の一種であり、暴力的なことでありうる。どんな人も、どれほど特権をもっているように見える人であっても、外部からはうかがいしれない何かをもっているかもしれない。重いものを抱えているかもしれない。(宮地、二〇〇七、一三九—一四〇頁)

この文章は宮地尚子がポジショナリティについて記したものの一部である。宮地はこの箇所において、個人的な関係性の中で起きていることを、すべて政治的に捉え、固定的なカテゴリーに還元することは、複合的アイデンティティをもつ個々の人間存在を大きく見損なう可能性があると警鐘を鳴らしている(宮地、二〇〇七、一四二頁)。<sup>(7)</sup>宮地の見解に異議を唱えたいのは、ポジショナリティの指定が所属集団といったカテゴリーによって行

われると解釈している、と推測される点である。特権保持者が「外部からはうかがいしれない何か」をもっているか否か、「重いものを抱えて」いるか否かは、ポジショナリティの措定とは直接的には関係がない。それはアイデンティティの領域の問題である。そしてポジショナリティとは、そもそも「複合的アイデンティティをもつ個々の人間存在」を見極めるための概念ではないのである。そこで見極められるべきものは、集団間で発生する権力行為につながることにによる利害と、その政治的責任の所在なのである。

とはいえ、少なからぬマジョリティが、ポジショナリティを問われた時に感じる「割りきれなさ」は、このアイデンティティとポジショナリティの錯視が一つの要因となつていられると思われる。この点について、野村浩也は、ファノンやマルコムXの議論を参照しつつ、沖縄問題に際する日本人のポジショナリティの特徴を以下のように述べている。

日本人は、日本人であることをやめられない。その一方で、植民者であることならやめられるし、権力を手放すことだって可能だ。日本人であることをやめられないのは、それが日本人のアイデンティティだからである。一方、植民者であることならやめられるのは、それが日本人のアイデンティティではないからだ。このような現実から導き出されたのが、ポジショナリティという概念なのである。〔……〕ポジショナリティは、基本的に、アイデンティティとは関係がない。「相手が白人だから射つよりも、相手の白人の犯した行為の故に彼を射つ」とマルコムXが述べたのはそのためである。日本人は、彼／彼女自身が犯している植民地主義という行為のゆえに批判されるのであって、日本人であること自体が問題なのではない。（野村、二〇〇五、四三―四四頁）

ポジショナリティとアイデンティティを錯視している場合、ポジショナリティを問われ批判されることは、自身のアイデンティティを問われ、批判されると誤解してしまうだろう。とくに、社会的不正義を是正しよう

という意識をもち、そのような行動に参加している人は、とりわけ割りきれない思いをもつだろう。その結果、感情的かつ個人の存在を賭けた反論、ないしは逃避が行われることになる。私は反差別運動の思想をもっている、僕は女性解放運動に参加している、私は反基地運動にかかわっている。なぜそのような自分が責められなければならないのか、という条件反射的な反発である。

しかし、落ち着いて考えてみる必要があるのは、社会的不正義を正そうとする個人的意思是、アイデンティティの領域に属する問題だということである。ポジショナリティの問いかけは、差別解消や、女性解放や、基地問題の解決に対する、結果責任が問われているのであり、たとえその個人の意思に反しても享受してしまっている利益の正当性への疑義が表明されているに過ぎないのである。けっしてそれらの不正義を正そうという個人的な意思や心情(信条)、正義感、経験や行動などが問題化され、批判されているのではない。しかしながら、頑なにアイデンティティの正当性を主張し、ポジショナリティの問題に向き合おうとしないならば、次には、——岡真理が指摘したように——ポジショナリティを顕在化させないことによって権力維持を目論む心性、すなわちアイデンティティの問題として、改めて今度こそ個人的なアイデンティティ領域が批判の対象となりうるだろう。<sup>(8)</sup>

このように、アイデンティティの問題とポジショナリティの問題の領域を明確に分けることは、極めて重要である。それは殊に抑圧者の側において、そのポジショナリティへの問いかけと批判が、一体自分の何が問われているのかを正確に知ることにつながるからだ。この点を誤読・錯視したままのコミュニケーションは、それこそ千田や宮地が危惧するような、不毛な感情的対立を抑圧者の側に生産しつづけ、その結果として、抑圧者はポジショナリティを自覚することではなく、抑圧と不公平は存続してしまうだろう。

## 六 ポジショナリティ・ポリティクスに向けて

ここまで、極めて大雑把ではあるが、本稿の目的に掲げた、ポジショナリティという概念によって照射される領域とアイデンティティとの関係について整理を行ってきた。最後に、今後分析枠組みとして構築されるべきポジショナリティ・ポリティクスに向けての課題を簡単に述べたい。

その一つは、ポジショナリティ・ポリティクスを現実の不平等や集団間の権力関係を解消し、対等な人間関係を築くための枠組みとして発展させることである。そのヒントの一つを紹介する。先述のように、ヤングはアーレントの政治的責任という概念は過去遡及的ではなく未来指向であると評している。ヤングはさらにそれを発展させ、「社会的つながりモデル」を提起した。ヤングは、アーレントの政治的責任の議論は、誰に罪や過失があるか、その責任を特定しようとする「帰責モデル」に基づいているとする（Young, 2011 = 二〇一四、一四五頁）。しかしこの帰責モデルは、法的・道徳的な責任の所在を明確化する際には有効であるが、構造的不正義に適用する場合、その構造は通常許容されている規則や実践に従って行動する人々によって再生産されており、潜在的被害を特定の関与者のみに帰することが現実的には難しいゆえに、効力が低いと評価している（Young, 2011 = 二〇一四、一四九頁）。

そのような帰責モデルに代わり、ヤングは構造的不正義の帰責対象を選定せず、社会的諸条件を考慮し、過去遡及的ではなく未来志向の、責任を分有する「社会的つながりモデル」を示した。このモデルの最大の特徴は、有責の特定者を選定し、他を放免することを前提としない点にある。そのことにより、（アーレント的な集団の政治的責任は分配される責任であるのに対し）「社会的つながりモデル」で想定されている「分有される責任」は、人びとが集合することによって発生する有害な結果やその危険について個人的に負う責任と位置づけられる。その

論理によって、「分有される責任」は、自らの行為を通じた通常の継続的プロセスの結果に対する責任となる (Young, 2011 = 二〇一四、一五七—一六五頁)。

ヤングが集団の責任を「分配」ではなく「分有」と位置づけ直したことは、ポジショナリティの意識化とそれに基づく次なる行動、という (アルコフ以来のポジショナリティ論が想定してきた) ポジショナリティの意義に、接続可能となるロジックである。さらにヤングは、責任は「分有」されるがゆえに、また不正な結果を生むプロセスに個々人が参加しているという事実から未来志向的に導かれるがゆえに、諸制度やプロセスを変革するという集団的行動によってこそその責任は果たされる、と論じる (Young, 2011 = 二〇一四、一六五—一六七頁)。これまた、現実の不正義や不公平を変革することのみが、ポジショナリティを問われ批判される状況を解消する道であることに照らし合わせると、論理的に検討に値するものと思われる。

紙幅の関係からこれ以上は議論に立ち入らないが、責任の「分有」と集団的行動を、論理的にも、現実的にもつなぐロジックと構想が、ポジショナリティ・ポリティクスの第一の焦点となるだろう。稿を改めて詳しく検討したい。

第二の課題は、人びとにポジショナリティを意識化させることを妨げる、ポジショナリティとアイデンティティの混同・錯視を、そのプロセスにおいてより詳細に分析することである。そこには抑圧者と被抑圧者の一種の「共犯関係」が存在している。この点もまた稿を改めて考えたい。

最後に、これらの考察を踏まえて、現時点でポジショナリティについて再定義を行うならば、それは「自らが構成する集団にかかわる利害によって個人が負う政治的責任の様態を指す概念」と言えるだろう。この暫定的な定義をもって、稿を終えたい。



- (1) たとえば、『琉球新報』、二〇一五年八月二〇日、二三面、「県外移設という問い①」における、松本亜季（引く取る行動・大阪）の発言など。
- (2) たとえば、臨床医学・心理学（精神分析、カウンセリングを中心に）の分野でも、治療者と患者のポジショナリティ、といった議論が存在しているが、ここでは扱わない。
- (3) この一九八八年のアルコフ論文は、後に Alcoff (2006) に、第五章“The Identity Crisis in Feminist Theory”として修正版が収録されている。しかし一九八八年論文の後半部分（ポジショナリティについて書かれた部分）は大幅に改変されており、本稿では、一九八八年論文と二〇〇六年版の双方を参照している。
- (4) 集団責任にかんするアーレントの議論には、「組織的な罪と普遍的な責任」（一九四五年発表、Arendt, 1994 = 二〇〇二、に収録）、『イェルサレムのアイヒマン』（Arendt, 1963/1965 = 一九六九）、「集団の責任」（一九六八年発表、Arendt, 1968 = 一九九七）、同じくその異稿として「集団責任」（一九六八年、Arendt, 2003 = 二〇〇七、に収録）等がある。
- (5) またタイミングとして、一九九七年に『現代思想』においてアーレント特集が組まれ、その誌上で「集団の責任」（Arendt, 1968 = 一九九七）が翻訳され、アーレントの議論に注目が集まっていたことも挙げられるだろう。
- (6) 未成年の場合も、平穏で豊かな生活を享受している点で利益を受け取っており、集団的責任は発生している。ただし、選挙権を行使できないという点では、現実を改革するための責任の度合いは、成年の場合とは論理的に異なるだろう。また在日外国人については、責任が発生している部分もあるが、その論理と様態が日本人とは異なるため、紙幅の関係からここでは省略したい（別稿で考えたい）。
- (7) なお、宮地はポジショナリティを「環状島」というトラウマと関連した彼女のモデルの中で説明しているため、本稿では紙幅の関係からその詳細は省略する（「環状島」モデル自体を説明する必要があるため）。このモデルには教えられるところも多く、本稿引用箇所に異議はあるものの、宮地のポジショナリティ論全体には価値があると考えられる。
- (8) 本稿で指摘した、このようなポジショナリティとアイデンティティの錯視・混同の諸様相とメカニズムについては、池田（二〇一五）においてより踏み込んだ分析を行ったので、参照されたい。

参考文献一覧

- 池田緑、二〇一五、「ポジショナリテイの混乱と「対話」ならびに「政治」の可能性―沖縄と日本の事例から―」、『社会情報学研究（大妻女子大学紀要―社会情報学系）』、第二四号、一三―三二頁。
- 岡真理、二〇〇〇、「彼女の「正しい」名前とは何か―第三世界フェミニズムの思想」、青土社。
- 千田有紀、二〇〇五、「アイデンティティとポジショナリティー―一九九〇年代の「女」の問題の複合性をめぐって」、上野千鶴子編『脱アイデンティティ』勁草書房、二六七―二八七頁。
- 徐京植、二〇〇二、「半難民の位置から―戦後責任論争と在日朝鮮人―」、影書房。
- 野村浩也、二〇〇五、「無意識の植民地主義―日本人の米軍基地と沖縄人―」、御茶の水書房。
- 宮地尚子、二〇〇七、「環状島＝トラウマの地政学」、みずす書房。
- Alcoff, Linda M., 1988, "Cultural Feminism versus Post-Structuralism: The Identity Crisis in Feminist Theory", in *Signs*, Vol. 13, No. 3, pp. 405-436.
- Alcoff, Linda M., 2006, *Visible Identities: Race, Gender, and the Self*, Oxford University Press.
- Arendt, Hannah, 1963/1965, *Eichmann in Jerusalem: A Report on the Banality of Evil*, The Viking Press. (＝一九六九、大久保和郎訳『イェルサレムのアイヒマン』、みずす書房。)
- Arendt, Hannah, 1968, "Collective Responsibility", in *Journal of Philosophy*, Vol. LXV, No. 21. (＝一九九七、大川正彦訳「集団の責任」、『現代思想』第二五巻第八号、七八―八七頁。)
- Arendt, Hannah, 1994, *Essays in Understanding 1930-1954*, Harcourt Brace & Company. (＝二〇〇二、齋藤純一・山田正行・矢野久美子訳『アーレント政治思想集成』、みずす書房。)
- Arendt, Hannah, 2003, *Responsibility and Judgment*, Schocken Books. (＝二〇〇七、中山元訳『責任と判断』、筑摩書房。)
- Maher, Frances A. and Tetreault, Mary M., 1993, "Frames of Positionality: Constructing Meaningful Dialogues about Gender and Race", in *Anthropological Quarterly*, Vol. 66, No. 3, pp. 118-126.
- Narayan, Uma, 1997, *Dislocating Cultures*, Routledge. (＝二〇一〇、塩原良和監訳『文化を転移させる―アイデン

テイテイ・伝統・第三世界フェミニズム―、法政大学出版局。）

Young, Iris Marion, 2011, *Responsibility for Justice*. (『二〇一四、岡野八代・池田直子訳、『正義への責任』、岩波書店。)

付記

本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費、基盤研究（C）（採択番号25380694）によってなされた。